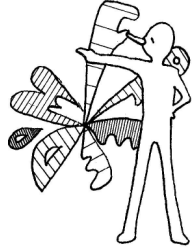


Freedom



高校生の人権広報誌

“Freedom” 第11号

2013年 1月11日発行

編集 “Freedom” (フリーダム) 編集スタッフ

発行 奈良県高等学校人権教育研究会

毎月11日は「人権を確かめあう日」

東日本大震災、豪雨による水害により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。



今回は、一昨年の台風12号等による豪雨災害被災地への支援活動として行われた「十津川古道整備」ボランティアの参加記を、2校から寄せていただきました。いろいろな活動をとおして気づいたこと、学んだことを交流しあうことで、互いの絆を深めていこう!!

「十津川古道整備」ボランティア活動に参加して

奈良情報商業高校 生徒会・人権クラブ

【概要】二〇一二年九月十五日、奈良県高等学校生徒会連絡会による「十津川古道整備」ボランティア活動が実施されました。本校からは生徒会長の中井智也君をはじめ五名の生徒が参加しました。

当日、本校生徒五名と、他の高校や特別支援学校の生徒二五名、引率の先生方を乗せたバスは、近鉄八木駅南口を午前六時三十分、十津川村に向けて出発しました。途中、トイレ休憩を取ったものの三時間もバスに揺られ、やっとの思いで現地に着くことができませんでした。十津川村に入り、一年前の豪雨の爪痕が車窓から飛び込んで来るようになると、「私達のような高校生でも大丈夫かな...」「ボランティア活動を無事に終わられるのかな...」といった不安を感じながら、バスは予定通り現地に到着しました。

現地では、引率の先生方とともに、現地スタッフ（十津川村地域雇用創造協議会）の方々や、十津川高校の生徒さん三名と合流して活動をはじめました。当初の計画では二班に分かれ、玉置山周辺と十津川古道の整備（道普請）を別々に担当することになっていましたが、あいにく降り出した雨の影響で、十津川古道の整備を全員で行うことになりました。

午後三時三十分、活動を終え、



十津川村のご好意で温泉に招待して頂きました。温泉はとても気持ち良く、活動での汗を洗い落とし、心身の疲れを癒やすことが出来ました。湯船に浸かりホッとしていると、「ボランティア活動に参加して良かったあ...」「少しは皆さんのお役に立てたかなあ...」と感じた一方で、「これだけで良かったんだらうか...」「何かやり残したことはないだろうか...」などといった気持ちにもなりませんでした。そんな充実感と不安な気持ちを持ちながら十津川村を後にしました。

午後八時、バスは近鉄八木駅南口に無事に到着しました。ボランティア活動と長時間のバス移動の疲れもありましたが、充実感や達成感を感じるとともに、改めて『絆』という、たった一文字の漢字の持つ奥深さを胸に抱き、全員元気に帰路につきましました。

【インタビュー】 それでは、ボランティア活動に参加した本校生徒を代表して、生徒会長の中井君にインタビューをしたいと思えます。インタビューは生徒会役員で、人権クラブのメンバーでもある大原安莉さんにお話しします。

Q 十津川へのボランティア活動へ参加しようと思ったのは？

A 生徒会長をしていることもあるのですが、野球部で学校周辺の清掃活動をしていたので、引退しても何かお役に立てることがあればと思っていました。生徒会の先生から声をかけられ、生徒会の仲間と一緒に参加することにしました。

Q 朝の早い出発はどうでしたか？

A やっぱり辛かったです。

Q 行きのバスの様子はどうでしたか？

A 早朝からの出発であったことや、初めて見る他校生も多くいたことから寝てしまいました。でも、十津川村に入ると、崖崩れの跡や荒れ果てたダムなどが目に飛び込んでくるようになり、今回の豪雨の威力と悲惨さには驚きました。

Q 活動の場所と内容は？

A あいにく雨が降り出し、予定されていた計画は変更され、全員で『道普請』の作業を行うことになりました。現場に着くと、崖崩れの跡、道をふさいでいる大量の葉っぱや小枝、所々には大木が倒れていて、改めて豪雨の激しさを目の当たりにしました。でも、みんなで協力して当初の計画以上の活動を行うことが出来ました。

Q 活動を終えて感じたことは？

A 十津川村のご好意で温泉に入れて頂きました。イオウの臭いが少し気になりましたが、とても気持ち良く温泉に入らせて頂きました。また、現地スタッフの中に十津川高校野球部の子がいて、その子とも友達になれたことも良かったです。

Q 帰りのバスの様子はどうでしたか？

A すみません。疲れと気持ちよくなった温泉のせいで、爆睡してしまいました。

Q ボランティア活動全体を通しての感想は？



A 少しでもお役に立てたと思うと、参加して良かったと思います。地元の人達や十津川高校の生徒さんから「ありがとう」という言葉に、私も「ありがとう」と感謝したい気持ちになれた事が大きな収穫でした。また機会があれば参加したいと思いました。

Q 生徒のみなさんに何か伝えたいことがありますか？

A 人を思いやる気持ち、人の役に立っている行動の大切さなどをみなさんに伝えたいです。あと、東日本大震災や十津川豪雨などへのボランティア活動も大切な事ですが、身近な所にも目を向けて欲しいと思います。私は、大学へ進学しても野球を続けたいと思っています。野球が出来る喜びと感謝の気持ちを大切にするとともに、今回の活動で学んだことを、野球を通して何か社会に恩返ししたいと思っています。

Q ありがとうございます。これでインタビューを終わります。私も、生徒会の一員として、また人権クラブの部員として参加出来たことを大変うれしく思っています。私は、医療福祉関係の仕事に就きたいと思っているので専門学校に進学しますが、中井君と同じように、この経験を将来の勉強や仕事にも生かしていけたらと思っています。

※写真は、奈良県HP掲載の「奈良県高等学校生徒会連絡会『十津川古道整備』ボランティア活動実施報告」(http://www.pref.nara.jp/secure/65294/totukawamichibusin.pdf)より転載させていただきました。

添上高等学校解放研究部はこの一年、犯罪被害者の人権問題について取り組みました。その一環として奈良と大阪で行われた犯罪被害者の会の集会に参加し、過酷な犯罪被害者の現状を目の当たりにしました…。

2012年10月20日、帝塚山大学で犯罪被害者の会「あすの会（＊1）」の講演が行われました。この講演では、まず臨床心理学の三木善彦教授が世間に認知されてなかった犯罪被害者の人権・処遇について話されました。そして、自分達の現状を「人形劇」という分かり易い形で訴えておられました。劇の内容は娘を殺害された夫婦の物語で、遺族の介入が許されない司法体制・連日押しかけて被害者を苦しめるマスコミ・事件が原因となる被害者の家庭内不和について描かれていました。かつての司法体制では被害者の精神的回復を目的としない事が明言されており、人形劇のような悲劇が多く起こっていました。ゆえに、被害者の心には「絶望」しか残らない事が多いのです。人形劇の後には、「あすの会」の会員である犯罪被害者の方々がそれぞれの想いを告白しました。それぞれの人が大切な人のある日突然失い、司法から爪弾き（つまはじき）にされた過去を明かし、自らの絶望を語りました。しかし、「あすの会」の人々は希望を見出そうと活動を続け、その甲斐あってか被害者が法廷で意見を述べる事ができる「被害者参加制度」が定められました。被害者の介入が許されなかった過去の司法体制と比べると大きな進歩です。しかし、「あすの会」にボランティアとして参加している男性は、制度の制定に導いた被害者が恩恵を受けられない事を「井戸を掘った者が水を飲めない」と表現されました…。

10月28日には、大阪で「少年犯罪被害当事者の会（＊2）」の集会「will」が行われました。集会の第一部では、過去に未成年者による犯罪で子供を失った遺族がその悲痛な想いを打ち明けました。それには、大切な我が子を失った悲しみ・少年法によって加害少年の人権しか守られていない事に対しての憤りが込められていました。第二部では、被害者遺族・弁護士・法務省職員・記者によるシ

ンポジウム（公開討論）が行われ、少年法改正についての意見交換がされました。少年法の壁によって気持ちが伝わらない・加害少年から謝罪の言葉がない・5年から10年と刑期が定まっていない不定期刑という判決しか下されずに被害者が知らない内に早期出所して社会復帰している…という問題が起こっています。刑事裁判で神経を磨（す）り減らしてしまう遺族は賠償金を求めて民事訴訟を起こします。これは金目当てではなく、せめてもの「救い」を求めているだけです。しかし、加害少年の中には雲隠れして賠償金さえ支払わない者がいます。また、検察が審判に関わらない為に十分な事実認定が行われず、加害少年の意見ばかりが通ってしまう恐れがあります。だからこそ、少年法の改正が求められています。とは云え、どれだけ長く加害少年を更正施設に入れても、加害少年が罪に向き合わなければ本当の意味で「更正」する事はありません。少年法改正と同時に、加害少年の周囲の環境を改善する事も必要です。

このように、犯罪被害者を支援する活動が各地で行われていますが、まだまだ課題が多くあります。自分達一人一人がこの問題について考える必要があると、私は思います。

（添上高校解放研部長 3年 藤原 凌）

＊資料1 あすの会

被害者の訴訟参加制度と経済的補償制度の確立を目的に2000年に犯罪被害者遺族によって結成された。「ヨーロッパ調査」「署名活動」「陳情活動」「小泉首相（当時）との面談」を行った。「あすの会」を支援するフォーラム「あすの会顧問弁護士」に支えられ、10年以上活動を続けている。

＊資料2 少年犯罪被害当事者の会

1997年12月、少年犯罪によって子供を失った遺族によって結成される。被害者問題についての理解を深めてもらい、少年法の在り方を変える為に活動している。「will」は、一般人に対してこの問題を啓発する為に1999年から毎年秋に開催されている集会の名称。

“ヒューマンな” 映画を味わおう！ 【投稿】

高田高校ヒューマンハート委員会

高田高校では、ヒューマンハート委員会の活動の一環として、その名にちなんで、“ヒューマンな” 内容の映画を鑑賞してその感想を書く、「“ヒューマンな” 映画を味わおう！」という企画があります。ヒューマンドラマ映画を見ることで、何かを考えたり、感じたりするきっかけにしよう！というものです。

ヒューマンドラマはほんとに人間味が溢れていて好きな人も多いと思います。爽やかな感動を与えてくれたり、優しい気持ちにしてくれる作品もたくさんあります。

今回は2作品について感想を書いてもらいましたが、そのうちの一つについてヒューマンハート委員が書いた感想を紹介します。

＜映画「インビクタス～負けざるものたち～」を見て＞

弱小チームを優勝まで導くようなストーリーというのはいくつか聞いたことがありますが、この映画は、それまでの過程が他の映画と違うと思いました。マンデラ大統領は、アパルトヘイト（人種隔離政策）と闘って牢屋に入れられ、27年間も獄中で生活し、そこで本や詩を読んだりしていました。大統領は、自らを牢屋に入れた者を憎むどころか、赦す気持ちを持っていたので、僕は正直びっくりして信じられない気持ちになりました。そのような人をも赦せるというのは、とても強い心を持っていると思います。彼が国を変えようと、南アフリカラグビー代表のフランソワを招いて話をして、フランソワ自身にも国を変えようとする心が芽生え、チームメイトを変え、国を変えようと決して諦めずに努力する姿がすごいと思いました。その努力が実を結ぶのはすごいなと思います。スポーツの力によって、国中を盛り上げてひとつにし、肌の色の違いによる隔たりをなくし、白人も黒人も共存できる環境を構築するというのは全く思いも付かないことで、素晴らしいと思いました。僕は、マンデラ大統領のような寛大で優しき心を持って、憎んだり恨んだりしないで、全ての物事を良くとらえ、自分もその周りを変える気持ちを持ちたいと思います。

（※「インビクタス／負けざるものたち」は2009年公開のアメリカ映画です。）

「十津川古道整備」に参加して 【投稿】

9月15日、十津川村にボランティアに行きました。バスの中では初めての人ばかりだったので、緊張しました。前に座っていた男子生徒が話しかけてくれました。その後いろいろな人と話をして、少し緊張がほぐれました。十津川村近くの山道を走っていると、崖崩れがひどいところがありました。僕が住んでいる御杖村も昨年の台風で川の水位が高くなりましたが、ここまでひどくはなかったです。十津川村に着くまでとても遠かったです。

古道整備では、竹ぼうきやレイキを使ってきれいにそうじをしました。休憩時には十数名で古道がどこまで続いているのか、歩いてみました。どこまでも続いていました。玉置神社は古くて歴史を感じました。そうじはみんなで話しながらかしたので、そんなにしんどくありませんでした。でも、そうじするところまでの山道を歩くことや、玉置神社からバスの駐車場まで歩いた道のりがとても疲れしました。疲れたけどいい経験になりました。また行きたいです。

（二階堂養護学校 岩下哲也）



高校生の人権広報誌

“Freedom” 第11号（2013年1月11日発行）

編集 “Freedom”（フリーダム）編集スタッフ

発行 奈良県高等学校人権教育研究会

〒630-8133 奈良市大安寺1-23-1 県解放センター内

TEL 0742(62)5555 FAX 0742(62)5568

E-mail kodokyo@kcn.ne.jp

※ご意見・ご感想や投稿などは、各校人権教育担当の先生または上記まで。
※本誌の発行は奈良県教育委員会の事業委託を受けています。